

行政報告

平成 17 年 3 月 22 日

合併問題について行政報告を申し上げる。

柳井市と本町との現行合併特例法の期限内合併については、さる 3 月 3 日、町長及び正副議長が柳井市を訪問し、折中市長職務執行者及び市議会正副議長へ早急な合併協議開始を申し入れた。

これに対し、3 月 17 日、柳井市の市議会での論議等を踏まえて、折中市長職務執行者から回答が寄せられた。その内容は、田布施町からの申し入れは好意を持って受けとめるが、本年 3 月末日までとされる合併協議、手続き期間を考えるとあまりにも期間が短すぎる、柳井市の実情からして現行合併特例法期限内の合併協議は極めて困難と考えるので立ち上げは難しい、新法での合併も選択肢の一つと判断し近く誕生の新市長に重要な課題として申し送るとのことであった。

柳井市では、3 月 4 日の市議会本会議において、田布施町からの申し入れについて行政報告が行なわれ、3 月 7 日、14 日の両日、合併問題調査特別委員会が開催された。同委員会での主要な論議としては、合併を拒む意見は全くなかったが、「2 度の住民投票と出直し選挙までして意思表示してきた田布施町の住民に応えて、できるかどうかはともかく努力すべきだ。」「無駄になるかもしれないが研究会を立ち上げて協議すべきだ。」などの賛成意見と「新市としてスタートしたばかりなので、新市建設計画のために努力するのが先。」「住民のコンセンサスが得られるかどうか。」などの慎重な意見が交錯したとのことである。

折中職務執行者からは、これらの議会論議を踏まえ、合併担当関係者とも検討、協議したが、新市としてスタートしたばかりで予想外の混乱もあり市議会の意見集約は難しかった、そのため、極めて限られた期間内での合併協議の体制づくりは困難と判断せざるを得なかったとの説明があった。

柳井市の職務執行者、柳井市議会及び執行部関係者が、柳井市の諸事情を踏まえて真剣に論議された結果であり、本町としては、大変残念なことではあるが率直に受けとめざるを得ないと思っている。昨年 6 月の住民投票以来、何とか現行合併特例法期限内での住民意思による合併の実現をと努力してまいり、新しい町議会でも懸命のご尽力を頂いたが、法定期限までの時間の短さに泣かされる結果となり、申し分けなく思っている。

今後どういう対応をしていくかになるが、柳井広域圏の行政連携、更には将来に向けての大同団結という問題は、課題として消えるわけではない。町内外の状況把握につとめ、いろんな角度で研究検討していく必要がある。

当面は単独町制ということになるが、健全財政をどう確保していくかといったことにも直面することになる。合併による切り抜け策が遠のき、近い将来での町財政の破綻も危惧される状況にある。今後、合併問題とともに状況変化を見定め、必要に応じて町議会と相談しながら適切な対応に心がけるので、ご理解とご協力をお願いいたします。